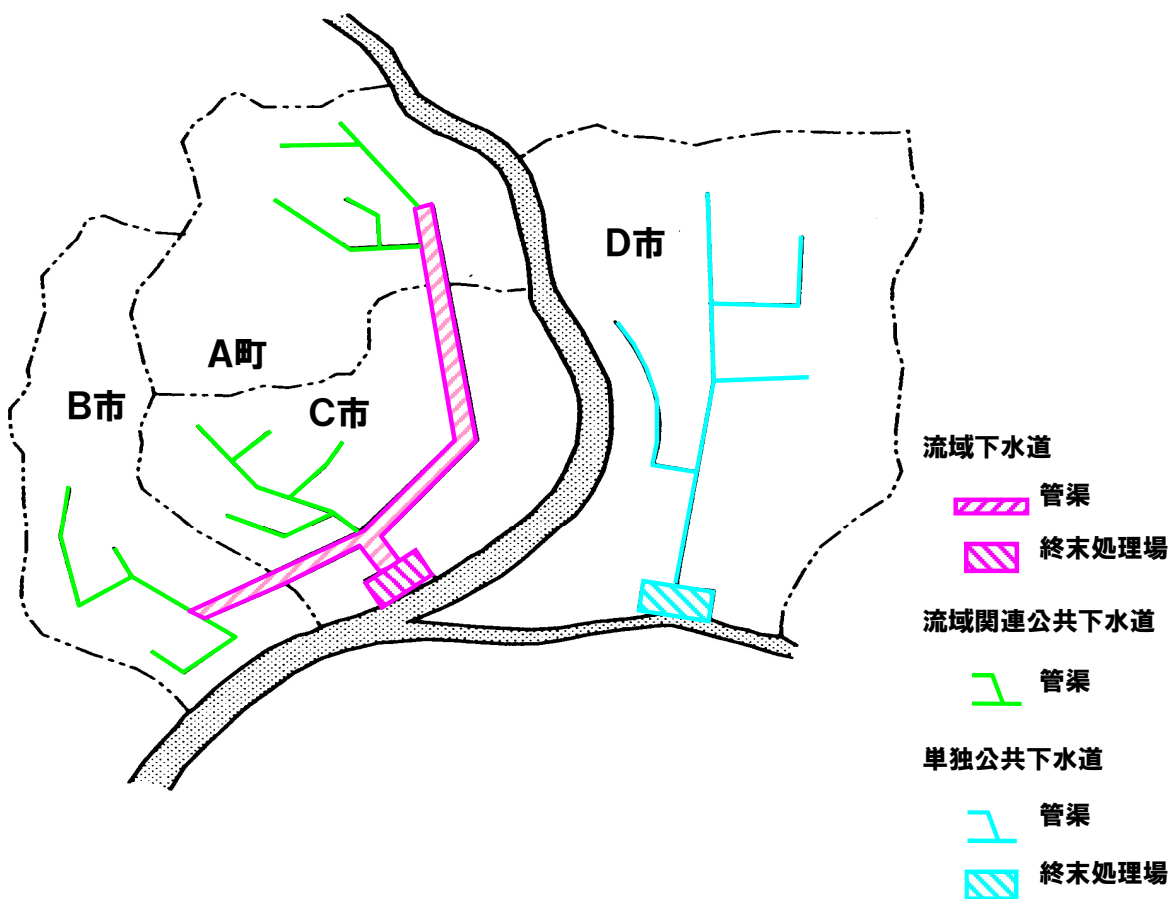


下水道・汚水処理施設の種類

- 公共下水道(市町村事業) : 主に市街地における下水を排除し、処理場で処理又は流域下水道に接続。
 - 流域下水道(都道府県事業) : 2以上の市町村から排除される下水を排除し、処理場で処理。また2以上の市町村から排除される雨水を排除(雨水流域下水道)。
 - 都市下水路(市町村事業) : 主に市街地における雨水を排除。
- ※浄化槽等の他所管の汚水処理施設とは、効率性の観点から都道府県構想によりエリア分けし、役割分担を行っている。



〈他省所管の汚水処理施設〉

- 農業集落排水施設等(市町村事業等)
農業振興地域内の集落等を対象に実施される小規模な汚水処理施設。
- 浄化槽(個人設置/市町村設置)
し尿及び雑排水(工場廃水、雨水等を除く。)を発生源ごとに処理し、公共下水道に接続せず直接放流するもの。